

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 市場福岡線					
事業箇所	岡崎市上地町地内					
事業のあらまし	本路線は、岡崎市と幸田町を結ぶ主要道路であり、通勤、通学、買い物等の利用者が大変多い。事業実施区間は、小学校の通学路となっているものの、一部歩道が設置されていない状況である。このため、早急に歩道の整備を進め、交通の円滑化及び安全な歩行空間の確保を図るものとする。					
事業目標	【達成（主要）目標】 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、通学児童等歩行者の交通の安全性と快適性の向上を図る。 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	0.89 億円	■工事費	0.27 億円、	■用補費	0.62 億円、	□その他 0.00 億円
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成23年度
事業内容	歩道設置工事 延長 L=170m W=3.5m（歩道部）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道整備により、歩行者と自動車の通行が分離された。 【達成状況に対する評価】 歩行者と自動車が分離されたことにより歩行者等の安全性が向上した。また通学路としての安全性が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	歩道整備が完了し、主要目標を達成しているため、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ないと考える。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					